

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

法令 I D / 題名	IVD17145	米子市都市公園条例	
根 拠 条 項	014	第14条ただし書	
処 分 名	使用料の還付		
所管部署名	都市整備部建設企画課	コード	
関 係 条 項	米子市都市公園条例施行規則 第 5 条及び別記様式第 7 号		
審 査 基 準	1 その都度、その事情に応じて、個別に判断する。 2 米子市都市公園条例施行規則第 5 条第 1 項に規定する還付申請書及び同条第 2 項の許可書が提出されていること。 (設定年月日・平成 2 9 年 1 0 月 2 7 日)		
法令の標準処理期間 条項及びその期間			
標 準 処 理 期 間	14日以内	(設定年月日・平成 2 9 年 1 0 月 2 7 日)	
備 考			